～チェックシートにおける　独自の取組について（参考例）～

チェックシート　５　その他②へは、事業所で独自に取り組んでいることがあれば
具体的に記入してください。次は参考例です。

【産前産後】

① 産前休暇を延長している。
② 妊娠中の就業時間の短縮や休憩時間の延長を認めている。
③ マタニティブックを作成している。（本人・配偶者・同僚・上司向け）
④ 不妊治療のための休業制度がある。
⑤ 不妊治療費の助成制度がある。
⑥ つわり休暇制度がある。
⑦ 育児復帰支援規定を制定している。

【休暇制度】

① 育児休業法の短時間勤務・所定労働時間の制限・深夜労働の制限となる子の対象年齢を延長している。
② 看護等休暇の対象の子の対象年齢を延長し、１年に○日間としている。
③ 看護等休暇を１時間単位で取得可能としている。
④ こどもの学校行事参加の場合は、○時間まで有給の外出を認めている。
⑤ アニバーサリー休暇、リフレッシュ休暇、誕生日休暇、マタニティ休暇等独自の休暇制度がある。
⑥ 永年勤続表彰に伴う特別休暇を設けている。
⑦ 時効により失効となる有給休暇の積立と育児休業への充当を実施している。
⑧ 有給休暇付与日数が法定より多い。
⑨ 連続有給休暇制度を設けている。
⑩ 入社日から有給休暇付与している。
⑪ 年次有給休暇を時間単位で取得できる。

【給与・手当】

① 産前産後休暇中の給与を全額支給している。
② 算定期間中の勤務実績がない場合でも育児休業者へ賞与を支給している。
③ 時短勤務者の賞与を満額支給している。
④ 出産祝金、結婚祝金、子女婚祝金、子女教育手当（高校・大学生対象）を支給している。
⑤ 産前産後の体調不良による１時間の遅刻、早退については給与から控除しない。

【労働環境】

① 妊娠中の女性は腕にバッチを付け、他の従業員から認識でき、重量物運搬等の手助けや配慮ができるようにしている。
② 妊娠中の出勤時勤務緩和のため、通勤時間帯の変更により始業時間を弾力化している。
③ 職場復帰時は自宅から近くの事業所に配属し、業務内容の軽減も図っている。
④ 勤務間インターバル制度を導入している。
⑤ 敷地内全面禁煙。
⑥ ノー残業デーを実施している。残業削減目標を定め、計画に基づき削減している。

⑦　育児を理由に退職した従業員の再雇用制度を導入している。
⑧　時短勤務者向けの製造ラインを設置している。
⑨　従業員のパートナーに国内転勤が発生した際、パートナーの転勤先への同行を希望できる。

【福利厚生】
①　健康相談員（看護師等）を自社従業員として雇用し常駐している。
②　カフェテリアプランを導入している。
③　社員の相談先として、社内窓口に加え、社外窓口を設置している。
④　人間ドックなどの健診費用を助成している
⑤　従業員の家族を招待して、交流会を開催している。
⑥　家族旅行の費用の一部を助成している。（１年に１回）

【その他】
①　育児休業中の通信教育、教育訓練を希望者に実施している。
②　妊産婦の制服は会社で用意して貸与している。
③　会社指定の託児所利用時に費用の一部を負担している。
④　座談会を定期的に開催しニーズを把握している。
⑤　育児休業取得者及びパートナー向けの両立支援キャリアアップ研修。
⑥　事業所内保育所で夜間保育や病児保育を実施している。
⑦　厚生労働省の「えるぼし（最高位)」、経済産業省の「健康経営優良法人」に認定されている。
⑧　静岡県の「こうのとりカンパニー」「ふじさんっこ応援隊」「ふじのくに子育てに優しい企業」「ふじのくに健康づくり推進事業所」に登録、認定されている。